

TEL 026-235-7203 FAX 026-235-7259 メール junkan@pref.nagano.lg.jp

不法投棄ホットライン **0120-530-386** (フリーダイヤル)

スマートフォン向けアプリ「ピリカ」の**不法投棄通報機能**※からも通報できます。

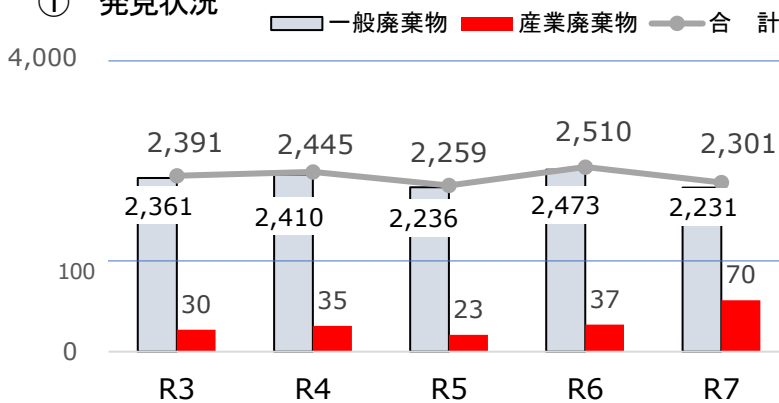
※スマートフォン向けアプリ「ピリカ」のダウンロードは[こちらから](#)

不法投棄・野外焼却の根絶に向け、皆様の御協力をお願いします。

令和7年度中に長野県内において市町村及び県が対応した、廃棄物の不法投棄及び野外焼却の状況がまとまりました。また廃棄物処理法違反で検挙された事案の主なもの※について掲載します。(※長野県警察情報提供)

1 不法投棄について

① 発見状況



■ 発見件数

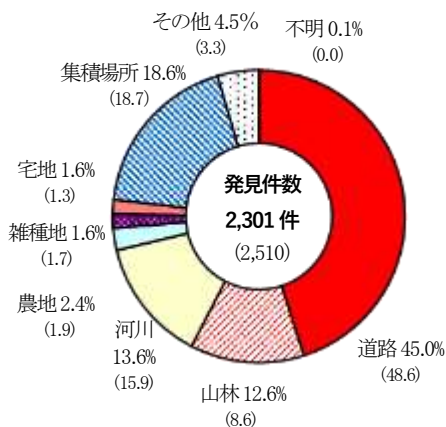
前年度比件数 ▲209件減少 (91.7%)

- ・一般廃棄物 242件減少
- ・産業廃棄物 33件増加

※不明は「一般廃棄物」に、混合は「産業廃棄物」に含まれます。

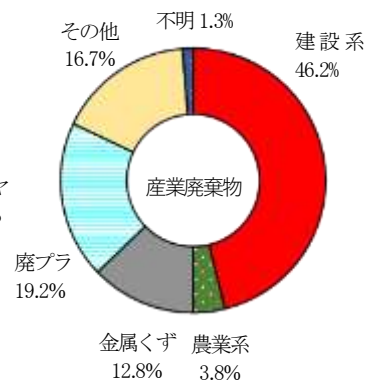
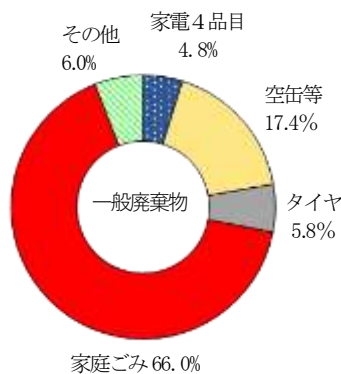
② 発見場所と不法投棄された廃棄物の種別割合

■ 発見場所 ()内はR6値



■ 廃棄物の種別割合

※1か所で複数の不法投棄物が発見されている場合の種類数



③ 地域別及び四半期毎の状況(4地域振興局と中核市別)

4地域と中核市	一般廃棄物					産業廃棄物				
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	合計	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	合計
佐久	176	138	118	125	557	7	4	0	4	15
上伊那	60	41	54	44	199	8	6	8	8	30
松本	74	88	96	142	400	4	3	0	0	7
長野	82	38	69	50	239	4	4	1	0	9
長野市	177	135	145	103	560	3	0	1	3	7
松本市	99	90	87	0	276	1	1	0	0	2
合計	668	530	569	464	2,231	27	18	10	15	70

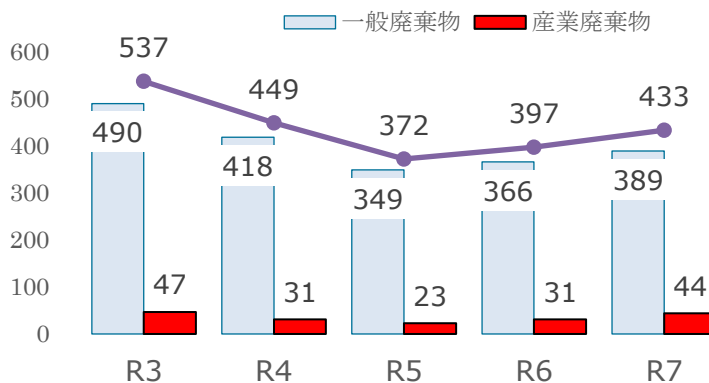
④ 産業廃棄物の大規模不法投棄の状況

年度	H29	H30	R1-R5	R6	R7
件数	1	1	0	1	0
重量(t)	130	43	0	4,900	0

※中核市は除く

2 野外焼却について

① 発見状況



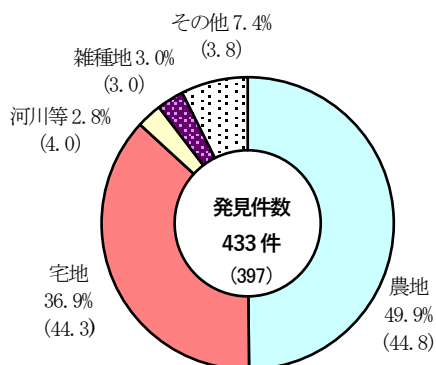
■発見件数

- 前年度比件数 36件増加(109.1%)
- ・一般廃棄物 23件増加
- ・産業廃棄物 13件増加

※不明は「一般廃棄物」に、混合は「産業廃棄物」に含まれます。

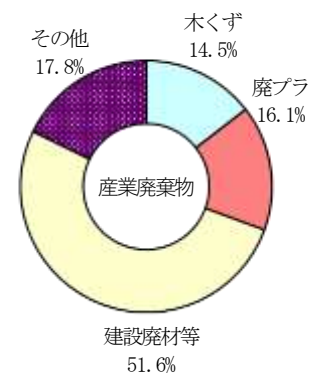
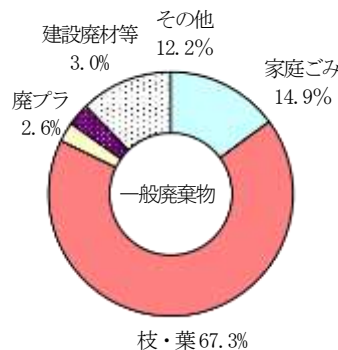
② 発見場所と焼却された廃棄物の種別割合

■発見場所 ()内はR6値



■廃棄物の種別割合

※1か所で複数の野外焼却物が発見されている場合の種類数



端数処理の関係で合計が100%とならない場合があります。

③ 地域別及び四半期毎の状況（4地域振興局と中核市別）

4地域と 中核市	一般廃棄物					産業廃棄物				
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	合計	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	合計
佐久	39	40	56	24	159	1	5	5	3	14
上伊那	6	9	16	10	41	0	1	0	0	1
松本	18	33	40	4	95	4	2	5	0	11
長野	12	16	21	10	59	0	2	1	1	4
長野市	1	3	4	4	12	4	4	1	1	10
松本市	6	9	3	5	23	0	2	2	0	4
合計	82	110	140	57	389	9	16	14	5	44

3 検挙された廃棄物処理法の主な事案（※長野県警察提供情報）

不法投棄等の行為者は、撤去を求められるとともに重い刑罰が科せられます。

不法投棄等の罰則	【刑事処分】 個人 5年以下の拘禁刑、1,000万円以下の罰金又はこの併科 法人 3億円以下の罰金
----------	---

令和7年度中に検挙された廃棄物処理法の違反件数は不法投棄47件、野外焼却58件でした。下記はその主な事案です。

① 不法投棄

■一般廃棄物

検挙月	行為者	内 容	刑罰の内容
1月	1名	会社員による不法投棄事件（生ごみ、紙片等）	罰金40万円
9月	1名	会社員による不法投棄事件（生ごみ、食料品等）	罰金30万円
10月	1名	会社員による不法投棄事件（空き缶、食器等）	罰金50万円

■産業廃棄物

検挙月	行為者	内 容	刑罰の内容
3月	1名	飲食店従業員による不法投棄事件（陶磁器くず等）	執行猶予
5月	1名	建築業従業員による不法投棄事件（ガラスくず等）	執行猶予
8月	1名	設備業従業員による不法投棄事件（がれき類等）	罰金40万円

② 野外焼却

■一般廃棄物

検挙月	行為者	内 容	刑罰の内容
4月	1名	塗装業従業員による不法焼却事件（角材等）	罰金 50 万円
5月	1名	会社役員による不法焼却事件（木製廃材等）	罰金 30 万円
7月	1名	無職者による不法焼却事件（カーペット等）	罰金 40 万円

■産業廃棄物

検挙月	行為者	内 容	刑罰の内容
2月	2名	設備業従業員らによる不法焼却事件（木くず）	罰金 50 万円 罰金 40 万円
6月	2名	建設業作業員らによる不法焼却事件（木くず等）	罰金 40 万円 罰金 30 万円
11月	1名	農作業員による不法焼却事件（廃プラスチック等）	罰金 30 万円